

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（3号機原子炉格納容器内取水設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年6月1日（火）13時30分～14時55分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
知見主任安全審査官、新井安全審査官、高松専門職、高木技術参与  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

#### 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（3号機原子炉格納容器内取水設備（以下「PCV 取水設備」という。）の設置）について、資料に基づき主に以下の説明があった。
  - これまでの面談での原子力規制庁からのコメントへの回答
    - ✓ PCV 取水設備の火災防護対策について
    - ✓ PCV 取水設備の保安に関する職務について
    - ✓ 既設配管の切断箇所に設置するスプールの設計要求について
    - ✓ ステップ2の実施に向けた課題について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメント等を伝えた。
  - ステップ2の実施に向けて課題としている事項（干渉物の撤去、線量低減等）について、確実に進めるよう進捗管理を行うとともに、社内における今後の検討状況や実際の作業に大きな進捗があった場合には、逐次報告すること。
  - 既設配管の切断箇所に設置するスプールの設計方針や PCV 取水設備の火災防護対策など、これまでの面談におけるコメント等を踏まえ、現状の申請書の記載における基本設計等の拡充及び変更が必要な箇所を整理して説明をすること。

#### 6. その他

資料：

- 3号機原子炉格納容器内取水設備の設置に関する補足説明資料（2021年6月1日）